

令和4年度 宮古島市施政方針

就学前までの通院および中学校卒業までの入院が対象となっている医療費の助成について、令和4年4月診療分から中学校卒業までの通院に対しても支援を拡充し、中学校卒業までの医療費無償化を実施します。病気の回復に至らない時期または回復期にある小学生までの児童を、一時的に預かる病児・病後児保育事業や、育児の相互援助活動である、ファミリーサポートセンター事業等の実施により、子育てと就労の両立を支援します。

認可保育施設に対して、運営費、給食費等の必要経費を交付するとともに、保育園と幼稚園の特性を一体的に提供できる「認定こども園」の設置に取り組み、広く乳幼児の福祉向上に繋がります。また、ICTを活用した業務負担の軽減等を促進し、保育士の安定した確保と離職防止により保育体制を強化します。

子ども家庭総合支援拠点を基軸として、関係機関との連携および相談・支援体制を充実させ、児童虐待防止対策の強化を図ります。

生活困窮世帯や就学援助対象世帯の子どもに対して、居場所を提供し、生活指導や就学の継続、食事等の支援を行うとともに、コミュニティ

ソーシャルワーカーを配置した活動のネットワーキ化などにより、地域福祉の向上を図ります。

高齢者が家に閉じこもらず、より充実した日常生活を送れるよう、長寿大学の開催や「通いの場」の増設・充実、老人クラブの活動への助成等を行います。

70歳以上への祝金の支給および新88歳や新100歳へ記念品を贈呈するとともに、市主催の敬老会を開催し、多年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者を敬う、敬老の日事業を実施します。

障がい者が個人の尊厳を保ち、日常生活および社会生活を営むことができるよう、地域特性や利用者の状況に応じた取り組みを推進し、自立や社会参加ができる環境をつくりまします。

障がい者や本市以外での治療を余儀なくされている難病患者、不妊治療や不育症治療を行う夫婦等の経済的負担を軽減するため、渡航に伴う費用等を支援します。子宮頸がんワクチン接種後の健康被害を訴えている市民に対しては、渡航費とともに医療費等の支援を行います。

宮古南静園入所者に対する一切の偏見をなくし、基本的人権を擁護す

るとともに、ハンセン病回復者の社会生活を支援します。

感染症対策として、予防・まん延防止のための周知活動を行い、各種感染症の発症予防、症状軽減のための予防接種を実施します。

市民の健康増進に向け、積極的にがん検診および特定健診等の受診勧奨を行い、保健指導を実施します。

4 島の特色を活かした産業と多彩な交流・活力にあふれる島づくり

市民の所得向上においては、従来の産業振興策である生産側への支援だけでなく、消費のあり方にも着目した対策が重要となります。市内で消費される食料の多くは、より調達され、それに伴う経済流出が生じていることから、学校給食や飲食店等における地産食材活用や地産地消のブランドづくりなど、より力強く地産地消を推進し、地域内経済循環を高める仕組みづくりを進めます。

農業における高齢化や後継者不足への対策として、ハイベスタ等農業機械の導入を支援し、農作業の受託・委託による労働時間の削減を図ります。また、次世代を担う認定新規就

農者に対して、農業機械や農業施設の導入にかかる初期投資への助成、安定的な生産までの生活資金交付、新規就農コーディネーターによるサポート等を行い、就農定着を図ります。

施設園芸農業の振興を図るため、沖縄型耐候性園芸施設整備事業の導入を促進するとともに、農家の規模拡大や若年層・定年帰農者等の就農促進へ向け、新規のビニールハウス設置へは、骨材購入に加えて被覆ビニールの購入についても支援します。また、園芸作物用の有機質肥料の購入や農業用廃プラスチックの適正処理に対する助成などを行います。

機械化農業による生産性の向上や、高付加価値農業への展開等により農家の経営安定を図るため、区画整理事業や畑地かんがい施設整備事業を実施するとともに、農業水利施設の長寿命化および防災減災の対策を行います。

土壌害虫の誘殺灯防除、野そ駆除のための地上防除用薬剤の配布、有害鳥獣の駆除を行い、蝕害等の被害軽減を図ります。

畜産物の地産地消を促進し、消費拡大を図るため、宮古食肉センターにおける豚・山羊等のと畜に対し、と畜料の一部を補助します。

水道の整備および合併処理浄化槽の設置を推進します。

狭隘で歩道がない道路の拡幅や交差点の改良など、市道の整備を推進し、歩行者の安全性向上や交通の円滑化、利便性の向上を図ります。

空き家対策計画に基づき、専門家団体等と連携した相談体制の充実へ取り組むとともに、適正管理や活用についての周知・啓発を行います。

宮古広域公園の整備について、宮古広域公園整備推進会議および美ぎ島美しや市町村会議等と連携を図り、早期実現に向けて県へ強く要望してまいります。

自主防災組織について、地域における必要性の理解を促すとともに、観光客等の来島者へも災害情報の伝達ができるよう、関係機関と連携して取り組めます。また、被災時に必要となる災害用備蓄品の整備を行います。

市民の生命、身体ならびに財産を保護するため、高規格救急自動車および医療資器材の計画的な更新を進めます。

事故や傷病者が発生した際に、居合わせた市民等が適切な救命処置を施せる体制を構築するため、指導員の配置等による応急手当の普及を図ります。

豚の飼養頭数の増加に繋げるため、飼養環境の改善や効率化を促し、生産率および飼育管理技術の向上を図ります。また、市外から食肉に適した品種の山羊を導入する等、山羊肉の商品価値を向上させていきます。

新型コロナウイルス感染症の流行による鮮魚の販売不振や、軽石の漂着による出漁への影響など、水産業を取り巻く環境はより厳しさを増していることから、課題解消へ積極的に取り組みます。また、これからの水産業を振興していくにあたって、基本的な方針を定める、第2次水産振興基本計画の策定を進めます。

PAVウイルスの感染が広がり、壊滅的な被害を受けた高野の車エビ養殖の再生に向けて、県および漁協と連携し、感染発生の原因究明に努めるとともに、養殖池の改修工事に向けた調査を行います。

モズク養殖における来間株の活用など、水産物養殖における生産性と質の向上が進められていることから、シャコ貝養殖についても、海業センターの生産技術を活かした稚貝の安定供給と普及拡大を図ります。

スポーツ協会や民間事業者等と連携・協力して、スポーツ合宿誘致を推進し、観光客数が落ち込む閑散期の誘客を促すとともに、宮古島観光協会が進めている「観光地域づくり法人(DMO)」への移行の取り組みを支援する等、持続可能な観光地の形成へ向けて、官民が連携して推進する体制を更に強化してまいります。

宮古島ICT交流センターを活用したワーケーションの推進により、関係人口を創出し、市外の企業と地元企業が交流・連携して、地域課題へ取り組み関係の構築を図ります。

観光客受入体制として必要である、公共交通機能の強化のため、交通事業者や観光関連事業者等が連携・協力して運行する、観光循環バスの実現に取り組みます。

平良港の観光レクリエーション機能および親水空間機能を拡充するため、民間活力の導入による施設の整備・改築等の可能性を調査します。

本市の特産品について、販路拡大の機会創出や物産展の開催等により、年間を通して市外へ流通する仕組みを構築するとともに、ふるさと納税寄附金への返礼品開発を行い、特産品の知名度向上を図ります。

5 安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり

宮古上布の伝承のため、高齢化によって減少している技術者および芋麻糸(ちよまいと)生産者の後継者を育成するとともに、魅力を発信し、販路拡大や需要開拓に努めます。

市民が暮らしやすい環境の創出と計画的な都市の発展を図るため、市役所を核とした新しいまちづくりに向け、土地利用計画策定の調査等を実施します。また、佐良浜地区における災害危険区域の安全確保や、都市基盤整備の課題解消等による住環境の充実を図るとともに、伊良部地区の都市計画区域編入に向けた取り組みを進めます。

し尿処理施設の整備について実施設計を行うなど、生活基盤であるインフラ整備を推進します。

水需要の増加から新たな配水池の築造が必要であるため、送水管・配水管の布設や造成を行うとともに、老朽化している硬度処理施設の更新に取り組みます。

公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境の維持・向上のため、下